

認可対象候補物質として 6 物質を追加提案



欧州化学物質庁 (ECHA) は 2018 年 9 月 4 日、認可対象候補物質として新たに 6 物質を追加する提案について意見募集を開始しました。

意見募集は 10 月 19 日まで実施され、その後の検討を経て、12 月に第 20 次の認可対象候補物質として公表される見込みです。

今回追加提案された物質は、次の通りです。

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1. 4,4'-(4-メチルペンタン-2,2-ジイル)ジフェノール
(2,2-bis(4'-hydroxyphenyl)-4-methylpentane) | (CAS番号:6807-17-6) |
| 2. ベンゾ[k]フルオランテン
(Benzo[k]fluoranthene) | (CAS番号:207-08-9) |
| 3. フルオランテン
(Fluoranthene) | (CAS番号:206-44-0) |
| 4. フェナントレン
(Phenanthrene) | (CAS番号:85-01-8) |
| 5. ピレン
(Pyrene) | (CAS番号:129-00-0) |
| 6. ウンデカフルオロヘキサノ酸およびそのアンモニウム塩
(Undecafluorohexanoic acid and its ammonium salt) | (CAS番号:307-24-4,21615-47-4) |

当社では、今回追加提案されたベンゾ[k]フルオランテン、フルオランテン、フェナントレン、ピレンに加え、他の芳香族炭化水素、フタル酸エステル類などの可塑剤、HBCDDなどの難燃剤、有機スズについても分析の実績があります。

ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 2018年9月14日付 欧州化学物質庁ホームページ

研究開発箇所 五月女欣央

The Knights of Environmental Science **アスベストの事前調査承ります！**

内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

アスベストの使用の疑いのある建築物を解体する際には、アスベスト使用有無の事前調査が必要不可欠です。弊社は平成 30 年基安化発第 0420 第 1 号(厚生労働省通達)に対応した分析調査に対応可能です。詳細は下記 URL をご参照ください。
<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR18003.pdf>

